

法科大学院授業料免除について

本法科大学院の授業料免除は、以下のような基準で取り扱う旨本学の評議会で決定されています。

「学業優秀に重きをおき、かつ、経済的な理由により授業料の納入が困難である者に、その納入を免除することにより、学業へのインセンティブを与えること」を主たる目的として、独立行政法人日本学生支援機構の大学院第一種奨学金の選考基準に準じて選考を行う。

- 免除の額**：原則として半期授業料の半額を上限とし、必要に応じてこれに準ずる額とする。
- 学力基準**：独立行政法人日本学生支援機構大学院第一種奨学金に係る学力基準を準用する。
- 家計基準**：独立行政法人日本学生支援機構大学院第一種奨学金に係る家計基準を準用する。
(申込者本人の収入金額が基準額以下であること。)
ただし、必要に応じて全学の授業料免除の家計基準を準用し、申請者の属する世帯の総所得金額（総収入金額から必要経費、特別控除額を差し引いた金額）により算定する。

申込者本人の収入金額は、下表の各項目を合計して算出する。

項 目	留 意 点
定職収入	・勤務の条件が常勤で定給を得ている場合 ・前年1年間のもの ・ただし、前年1年間の収入金額に対して、本年の収入金額が転・退職等でかなりの変動が見込まれる場合は、4月1日（後期申請は10月1日）時点で本年1年間に見込まれる収入金額
奨 学 金	・本年度1年間に受けるすべての給付・貸与奨学金の合計額 ・現在申請中のものは除く
アルバイト収入	・定職以外で見込まれる報酬
父母等・配偶者からの給付金	・自宅通学者は、食費・住居費など金銭・物品を問わず、本人の日常生活において、一般的に家計から支出されるものを金額に算定し、さらに授業料・通学費・小遣い等、本人または本人に代わって家計から支出する金額も算定して、その合計額 ・自宅外通学者は、金銭・物品を問わず、本人が父母等・配偶者から給付を受ける金額および父母等・配偶者が本人に代わって負担する金額の合計額
預貯金からの引出	・預貯金からの引出(取り崩し)額
その他の収入	・本年1年間に本人の資産から生じる利子収入・配当収入など、上記収入にあてはまらない収入見込金額

- ※ **提出期限：在学生 2022年9月22日（木）必着（当日消印有効）**
- ※ 申請する場合は申請要領、記入上の注意等の資料を熟読の上、申請してください。
- ※ 重要な情報が記載されていますので、名古屋大学 HP の該当ページ、文系教務課 WEB：NU-mado.の掲示板をよく確認してください。

※・**「名古屋大学授業料免除申請書」**

に各種証明書を添付し提出してください。

・**「法科大学院授業料免除申請書」**

＜法科様式 記入上の注意＞

後日追記や修正が必要となる場合があります。コロナウイルス感染症拡大防止のため窓口での追記や修正が難しい可能性がありますので、**提出する書類についてはコピーを手元に保管しておいてください**。追記や修正が必要となった場合はコピーをもとに追記や修正を行い、再提出してください。

（記入手順例）

- ・まず、法科様式 2-2 を記入し完成させる。
- ・定職収入やアルバイト収入の源泉徴収票等があるなど年額が確定している項目がある場合は、法科様式 1 の年額が確定している部分を記入する。
- ・続いて、法科様式 2-1 を記入し完成させる。法科様式 2-1 に法科様式 1 で年額を記入した項目の 1/12 の金額を記入する。それら以外の欄も平均月額を記入していき、収入合計金額が法科様式 2-2 の支出合計金額以上となっていることを確認する。
- ・次に、法科様式 1 の未記入の部分について、法科様式 2-1 の 12 倍の金額を対応する欄に記入する。各項目の金額の合計を計算し、「収入金額合計」の欄を記入する。法科様式 1 の「収入金額合計」の欄の金額が法科様式 2-1 の「合計金額」の 12 倍になっていることを確認する。
- ・最後に、本人の収入に関する証明書類（法科様式 1 や 2-1 に記入した収入の根拠資料）について法科様式 3 を確認し、必要な書類を添付する。

○法科様式 1

奨学金の欄は年度額（4月～3月の合計額）、それ以外の欄は年額（1月～12月の合計額）を記入。

- ・定職収入 前年の欄は令和 3 年分源泉徴収票等の支払金額、令和 3 年分確定申告書の所得金額等を記入。
本年の欄は本年 3 月末までに退職した定職は含めず、本年から新たに就職したのも含め 4 月以降も継続している定職の見込金額を記入。
- ・奨学金 前年の欄、本年の欄ともに年度額を記入。日本学生支援機構奨学金で保証料が発生する場合は保証料を差し引く前の元々の金額を記入。申請中、申請予定の奨学金については記入せず、決定し次第、追記を申し出ること。
- ・アルバイト収入 前年の欄は令和 3 年分源泉徴収票の支払金額等アルバイトによる収入の年額（1月～12月の合計額）を記入。アルバイト収入が複数ある場合は行を区別して記入。
本年の欄は本年 3 月末までに退職したアルバイト収入は含めず、本年から新たに就職したのも含め 4 月以降も継続しているアルバイトの見込金額を記入。

○法科様式 2-1

- ・奨学金の受給がある場合は、奨学金の名称と支給期間を忘れずに記入すること。
- ・アルバイト収入がある場合は、アルバイト収入の職種の該当する（ ）に「○」を忘れずに記入すること。職種が複数ある場合は該当する（ ）にそれぞれ「○」を記入し、月額金額の欄はそれぞれ区別して記入すること。
- ・法科様式 2-1 の収入の「合計金額」は法科様式 2-2 の支出の「合計金額」以上となるように記入すること。
- ・法科様式 2-1 の「合計金額」の 12 倍が法科様式 1 の「収入金額合計」と等しくなるはずですが、定職収入、奨学金等の各項目についても同様です。
- ・「合計金額」について計算間違いがないか確認すること。

○法科様式 2-2

- ・住居費は実家等の場合でも 0 円とはなりません。算出方法は法科様式 2-2 の項目欄を参照すること。また、該当する（ ）に「○」を忘れずに記入すること。
- ・大学納入金の欄は「未修 1 年、既修 1 年」または「未修 2・3 年、既修 2 年」のどちらか該当する方に（一方のみ）記入すること。
- ・「その他、～日常生活で支出した金額」の欄は具体的な内容を忘れずに記入すること。
- ・「合計金額」について計算間違いがないか確認すること。

○法科様式 3

- ・本人の収入に関する証明書類について必要なものを添付すること。法科様式 3 に添付する証明書類はコピー可です。提出された証明書類は返却できませんのでご注意ください。法科様式 3 に添付する証明書類以外の証明書類は原本が必要な場合がありますので、申請要領等で確認してください。

2022年度 法科大学院授業料免除申請書

年 月 日

名古屋大学総長 殿

年度入学

法学研究科 実務法曹養成専攻 既修・未修 年

学生番号 氏名

授業料免除の申請に当たり、私(本年度について、本人のみ)の経済生活状況等を下記のとおり申告します。

記

※次頁以降の経済生活状況申告書を作成後、本頁の各区分の収入金額（年額）を記入してください。

（すべての項目について記入してください。「ゼロ」なら「0」と記入してください。）

区 分		収入金額（年額・税込, 万円）	
		前年 2021年1月～12月(万円)	本年 2022年1月～12月(見込)(万円)
本人の収入	定職収入	万円 ※源泉徴収票や確定申告書(控)の金額	万円 ※本年3月末までに退職した定職は含めない
	奨学金	万円 ※この欄は年度額を記入	万円 ※2022年度額(申請中のものは決定後追記)
	アルバイト収入	万円	万円
		万円	万円 ※本年3月末までに退職したアルバイトは含めない
	父母等からの給付金	万円	万円
	配偶者からの給付金	万円	万円
	預貯金からの引出額	万円	万円
その他の収入	万円	万円	
収入金額合計		万円	万円

法科大学院生用 経済生活状況申告書

学生番号

氏名

【記入上の注意】

- ※1 「1. 収入(平均的収入月額)」≧「2. 支出(平均的支出月額)」となるように記入してください。
- ※2 「1. 収入(平均的収入月額)」の「月額金額」の上段()内には、昨年の状況を記入してください。
- ※3 すべての項目について記入してください。「ゼロ」なら「0」と記入してください。

1. 収入〔平均的収入月額〕

月額金額	項目	
() 円 円	定職収入	勤務の条件が常勤で定給を得ている場合(前年1年間のもの) ただし、前年1年間の収入金額に対して、本年1年間の収入金額が転・退職等でかなりの変動が見込まれる場合は、4月1日(後期は10月1日)時点での状態で本年1年間の収入見込額を記入のこと。
() 円 円	奨学金	奨学金の名称() 支給期間: 年 月 ~ 年 月 奨学金の名称() 支給期間: 年 月 ~ 年 月
() 円 円	アルバイト収入	職 種 () 語学講師, 通訳, 翻訳, 設計, 製図等 () 事務的な仕事 () 店員等 () 工場, 建設現場, 清掃等の作業等 () ティーチング・アシスタント () その他()
() 円 円	父母等からの 給付金	本人との 間 柄 () 父母 () 兄弟姉妹 () その他()
() 円 円	配偶者からの給付金	
() 円 円	預貯金からの引出額	
() 円 円	その他の収入	具体的な内容:
() 円 円	合 計 金 額 ※1. 収入(平均的収入月額)≧2. 支出(平均的支出月額)となっているか確認。	

【すべての項目について記入すること。「ゼロ」なら「0」と記入すること。】

2. 支出〔平均的支出月額〕(本人のみ)(入学金・授業料(年額を12で割る)を含む。)

月額金額	項目	
円	食費	1ヶ月の食費を記入。家族等と一緒にの食事は、家族等数で割った金額をプラスする。外食があれば、その金額もプラスする。
円 ※実家等の場合でも0円とはならない。	住居費 (部屋代)	<input type="checkbox"/> 下宿(アパート等) ・下宿(アパート等), 賃貸住宅, 企業の社員寮は家賃等を同居家族等数で割った金額を記入する。 <input type="checkbox"/> 賃貸住宅 <input type="checkbox"/> 企業の社員寮 ・持家(実家等)の場合は[固定資産税・住宅ローン返済額]の月額を算出し, 同居家族数等で割った金額を記入する。 <input type="checkbox"/> 持家(実家等) <input type="checkbox"/> その他(具体的に)
円	光熱水費	家族等と同居の場合は, 同居家族等数で割った金額を記入する。
円	書籍費(教科書, 参考書等)	
該当欄に記入	○未修1年, 既修1年 ※90,500 円 + 円 合計 円	大学納入金(入学金・授業料) + 通学費 ※(282,000(入学金)+804,000(授業料))/12=90,500
	○未修2・3年, 既修2年 ※67,000円 + 円 合計 円	大学納入金(授業料) + 通学費 ※804,000(授業料)/12=67,000
円	預貯金額	
円	その他, 通信費, 衣服, 理容, 日用品, 小遣い, 交際費, 年金等の上記以外の日常生活で支出した金額 (具体的な内容)	
円	合計金額	

<法科様式に添付が必要な本人の収入に関する証明書類>

(証明書類はコピー可です。提出された証明書類は返却できません。)

○昨年と本年の収入状態が変動しない見込みである場合

2021年(1月～12月)の証明書類	定職収入がある場合	<ul style="list-style-type: none"> ・源泉徴収票(給与所得者) ・確定申告書(控)(給与所得者以外) ※確定申告書(控)に税務署の受付印がない場合は市区町村役場発行の所得(課税)証明書の添付も必要。 ※確定申告をe-taxなどの電子申告により行った場合は、受付日時等が印字された「確定申告書」又は「申告内容確認票」の第一表及び第二表のいずれか一つの添付が必要。
	アルバイト収入がある場合	・アルバイト先の源泉徴収票、給与支払証明書等
	奨学金を受けている場合	<ul style="list-style-type: none"> ・奨学生採用決定通知 ・奨学金受給額を証明する書類
	その他の収入がある場合	・雇用保険受給資格者証、各種手当の通知書、生活費の出し入れに使用している預貯金通帳(口座名義人と直近3か月程度の記帳部分)のコピー等

○昨年に対して本年の収入状態が転・退職等でかなりの変動が見込まれる場合

(上記2021年の証明書類に加えて以下の書類を提出してください。)

2022年(1月～12月(見込み含む))の証明書類	定職・アルバイト収入がある場合	<ul style="list-style-type: none"> ・直近3か月以上の給与明細 ・年収見込証明書 ・退職証明書
	奨学金・その他の収入がある場合	・当該収入を証明できる書類(奨学金・その他の収入がある場合は、上記の2021年の取扱いと同様)

証明書類貼付欄

本欄を使用せず、本紙の後ろにクリップ留めしていただいても問題ありません。